

平成22年7月三木市教育委員会（臨時会）会議録

◇ 日 時

- 1 開 会 平成22年7月30日（金）午後4時35分
- 2 閉 会 平成22年7月30日（金）午後6時05分

◇ 場 所 三木市役所 5階 教育長室

◇ 会 議

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 審議事項
議案第12号 三木市教育委員会職員の任免等について
議案第13号 三木市教育委員会職員の任免等について
- 4 その他
- 5 閉 会

◇ 会議に出席した者の職氏名

教育委員	1番	教 育 委 員 長	清 水	里 子
	2番	教育委員長職務代行者	里 見	俊 實
	3番	教 育 委 員	稲 見	秀 穂
	4番	教 育 委 員	水 島	慶 子
	5番	教育委員（教育長）	松 本	明 紀
事務局		教 育 部 長	篠 原	政 次
		教育部政策主幹	告 野	幹 也
		教育総務課長	清 水	正 則
		学校教育課長	穂 積	正 則
		教育総務課課長補佐	稲 岡	孝
傍聴者		0人		

◇ 会議内容

- 1 開 会
清水委員長が、平成22年7月三木市教育委員会臨時会の開会

を宣言した。

2 会議録署名委員の指名

清水委員長が、本日の会議の会議録署名委員に、稲見委員と水島委員を指名した。

3 審議事項

清水委員長が、議案第12号及び議案第13号は職員の人事に関する議案であることから、三木市教育委員会会議規則第7条第1項ただし書きの規定により、それぞれ秘密会として審議することについて諮り、全員一致で同意された。

【議案第12号】三木市教育委員会職員の任免等について

議案第12号は、三木市教育委員会会議規則第7条第1項ただし書きの規定により秘密会として審議したため、同規則第32条の規定により、内容については記載しない。

清水委員長が、議案第12号について採決を行い、全員一致で原案のとおり可決された。

【議案第13号】三木市教育委員会職員の任免等について

○ 清水教育総務課長が、次のように説明した。

学校給食調理場の民間委託を順次進めており、本年9月から民間委託を行う調理場に勤務する2人の職員の配置替えを行おうとするものである。

発令日は、8月1日の予定である。

議案第13号は、三木市教育委員会会議規則第7条第1項ただし書きの規定により秘密会として審議したため、同規則第32条の規定により、審議内容については記載しない。

清水委員長が、議案第13号について採決を行い、全員一致で原案のとおり可決された。

4 その他

協議事項及び連絡事項なし

5 閉 会

清水委員長が、平成22年7月三木市教育委員会臨時会の閉会を宣言した。